

会 務 月 報

第328号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成22年6月通常理事会議事録

1. 日 時 平成22年6月1日(火)13:30～16:05
2. 会 場 日事連会議室
3. 理事会構成者数及び出席者数

理事会構成者数	34名
出席者数	31名

(内、表決委任状提出者4名含む)
4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者	
会 長	三栖邦博
副 会 長	山本茂男、山崎善利、本澤宗夫、鈴木誠一、 外木場久雄、八島英孝
専務理事	高津充良
常務理事	北野芳男
常任理事	木村 旭、佐野吉彦、野呂敏秋、原田照行、 髭右近外嘉、山田美光
理 事	上野浩也、上原伸一、大野和男、計良光一郎、 須賀川勝、野呂幸一、水谷達郎、水庭武宣、 宮原克平、村山高文、横須賀満夫、割田正雄
監 事	大内達史、岡田利一、速水可次
欠席者(表決委任状提出者)理事:	秋野卓生、浅野善治、河野久、 定行まり子
欠席者 理事:	馬場錬成、森野美徳、山中保教
事務局	恩田利昭事務局長、戸谷泰子広報・渉外担当課長、 鈴木雅之業務課長、前田敏明総務課長

5. 議 事

2010-7 日事連会務月報

(1) 議長 三栖邦博会長

(2) 議事録署名人の選任

議事録署名人に以下の理事が選任された。

三栖邦博会長、上野浩也理事、上原伸一理事

(3) 議決事項

1) 平成22年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項の承認の件

事務局より、広報・渉外委員会で検討し、常任理事会で協議した平成22年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項について資料1によって次の趣旨の説明がなされた。

平成22年度で12回目を迎える事業である。基本的な行事形式は昨年と同様に開催する内容となっているが、今年度はキャンペーンの統一テーマを「信頼のあかし 建築士事務所協会～わたしたちはあなたの夢を創造するパートナーです～」としている。開催経費については昨年度と同様に各単位会へ上限として60万円を助成することとなっている。

議長より、同議案の承認について諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

2) 第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項の承認の件

事務局より、平成22年度に開催する第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項について資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

全国大会実行特別委員会で検討し、常任理事会で協議した結果は、平成22年10月1日を開催日とし、帝国ホテルで開催する。大会テーマは「建築士事務所法の制定を目指して」とし、シンポジウムを行う。参加人数は800名を想定し、参加費は12,000円(大会参加費及び記念パーティ参加費込)としている。収支予算は2,060万円となっている。

議長より、同議案の承認について諮ったところ、異議なく、資料2のとおりこれを承認した。

3) 法律顧問契約の承認の件常務理事より、法律顧問契約について資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

住宅金融支援機構の適合証明技術者登録制度の適合証明技術者の不誠実、不適正な行為による登録取消の処分に関して、登

録機関として登録規程の解釈について法律専門家の見解を要することが発生していること、また、法定団体としての本連合会は、苦情解決業務への取り組みとして、常時、法律的相談に協力してもらえる体制が必要であること等のため、日事連の理事で法律の専門家である秋野弁護士が代表社員弁護士である弁護士法人匠総合法律事務所と日事連との間で法律顧問契約を締結し、法律的相談についての体制を整えたい。法律顧問契約等の概要については資料3のとおりであるが、日事連理事職にある者が日事連の顧問弁護士に就任することは、利益相反行為に該当するのではないかと、との疑問に対しては、秋野弁護士及び弁護士会霞ヶ関法律相談センターの担当弁護士2名より、利益相反行為に該当しない旨の見解が出されている。

議長より、同議案の承認について諮ったところ、異議なく、資料3のとおりこれを承認した。

なお、この議決にあたっては、秋野理事は特別利害関係人に該当するため、議決に参加できないが、秋野理事は当理事会に欠席しているため当議決に参加していない。

4) 日事連業務支援サービス終了の承認の件

事務局より、日事連業務支援サービス終了について資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連業務支援サービスは、平成16年3月1日から本サービス(利用料有償)が開始され、利用者は会員限定とした。本サービスの運用が開始されて以降、平成19年度には、プログラム提供会社から、当サービス形態でのプログラム提供が困難となった旨の申出により、15種類のサービスを終了した。また、平成20年度には利用期間及び回数利用頻度が少ないソフトウェア14種類について、サービスを終了した。平成22年3月31日現在で725事務所が利用登録をしている。

今般、プログラム提供会社である(株)構造システムより、平成22年4月1日付けで、現在業務支援サービスに提供しているプログラム5種類(DRA-CAD 9、HOUSE-ST1、1次・2次診断パック、HOUSE-DOC、FAP-3)を平成22年11月20日に休止したい旨連絡があった。現在、日事連業務支援サービスは15種類のソフトウェアを提供しているが、使用頻度の高い5種類のプログラムの提供が休止されると、他の4社が提

供しているプログラム利用数が少ないため、業務支援サービスとして、維持、運営することは困難である。このため、教育・情報委員会及び常任理事会で検討した結果、本年11月20日に本サービスを終了することになった。今後の予定としては、通常理事会で承認を得た後、7月下旬に利用登録者及び他のプログラム提供会社(4社)に対しサービス終了の連絡をし、本年11月20日にサービスを終了することとしたい。なお、サービス終了後の構造システム提供のソフトウェア利用希望者は、kozoStation(構造システムのASPサービス)に新たに利用登録をすることにより、利用できる状況となる。

議長より、同議案の承認について諮ったところ、異議なく、資料4のとおりこれを承認した。

5) 平成22年度の理事会より常任理事会に委任する事項の承認の件

事務局より、平成22年度の理事会より常任理事会に委任する事項案について資料5によって説明がなされた。

議長より、同議案について諮ったところ異議なく、資料5のとおりこれを承認した。

6) 第54回通常総会議案の承認の件

①平成21年度事業報告承認の件(第1号議案)

各常置委員会委員長及び専務理事から資料6-1(議案書)及び資料6-2(説明書)のうち、第1号議案に該当する平成21年度事業報告案について、会議報告、全体の事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、建築設計制度等対応、景観まちづくり、各種保険制度、住宅金融支援機構適合証明業務、対外協力に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。

議長より、平成21年度事業報告について諮ったところ、異議なく、資料6-1(議案書)のとおりこれを承認し、第54回通常総会で第1号議案として提案することを承認した。

②平成21年度収支決算承認の件(第2号議案)

常務理事より、資料6-1(議案書)及び資料6-2(説明書)のうち第2号議案に該当する平成21年度収支決算案について次の趣旨の説明がなされた。

平成21年度収支決算案の一般会計の事業活動収入は、予算額より約414万円の増収となり、約3億3,198万円となった。事業活動

支出は予算額より約4,972万円の支出減となり、約3億4,392万円となった。予備費支出は発生せず、当期収支差額は約1,193万円の支出超となった。前期繰越収支差額を加えて次期繰越収支差額は約5,873万円となった。

福利厚生特別会計の事業活動収入は、予算額より約16万円の減収となり、約1,233万円となった。事業活動支出は予算額より約150万円の支出減となり、約1,223万円となった。当期収支差額は約10万円となり、前期繰越収支差額を加えて次期繰越収支差額は約253万円となった。

適合証明業務登録機関特別会計の事業活動収入は、予算額より約86万円の増収となり、約4,294万円となった。事業活動支出は予算額より約386万円の支出減となり、約3,960万円となった。当期収支差額では約334万円となり、前期繰越収支差額を加えて次期繰越収支差額は約572万円となった。

③監査報告

速水監事より、i) 会計監査人 公認会計士横山和司氏の方法及び結果は、相当である、ii) 事業報告書の内容は、真実であると認める、iii) 理事の職務遂行に関し、不正の行為または法令等に違反する事実はない、旨の監査報告がなされた。

なお、上原理事よりつぎの質疑があった。

○構成員事務所の退会が下げ止まりとの説明であるが、会費収入が予算に達していないのはなぜか。

ー予算上では、15,000事務所を想定していたが、構成員事務所は21年度末では55事務所増の14,877事務所まで目標に達しなかった。

○収支予算の段階で、前期繰越金額を全額支出にあて、当期の収支では赤字の予算となっているので、改善をしてほしい。

ー予算形式は公益法人会計基準に従って行ってきたが、ご意見については公認会計士等と相談のうえ、改善できるものは改善していきたい。

議長より、平成21年度収支決算について諮ったところ、異議なく、資料6-1(議案書)のとおりこれを承認し、第54回通常総会で第2号議案として提案することを承認した。

④任期満了に伴う役員改選の件(第3号議案)

2010-7 日事連会務月報

専務理事より資料6-1のうち第3号議案に該当する任期満了に伴う役員改選については、前回の役員改選時と同様に理事(同一業界内17名、同一業界外17名)、監事(同一業界内3名)という提案内容である旨の説明がなされた。

議長より、任期満了に伴う役員改選について諮ったところ、異議なく、資料6-1(議案書)のとおりこれを承認し、第54回通常総会で第3号議案として提案することを承認した。

7) 第54回通常総会等の日程及び運営の承認の件

事務局より、第54回通常総会等の日程及び運営について資料7によって次の説明がなされた。

平成22年6月17日(木) 会場: 有明コロシアム

11:00~13:15 6月常任理事会

13:30~15:30 第110回建築士事務所協会全国会長会議

15:35~16:35 第54回通常総会(平成21年度決算総会)

16:40~17:00 第37回日事政研臨時総会

17:15~19:00 懇親会

議長より、同議案について諮ったところ異議なく、資料7のとおりこれを承認した。

(4) 報告事項

1) 建築基準法の見直しに関する検討会について

三栖会長及び専務理事より、資料8によって次の趣旨の報告がなされた。

建築基準法の見直しに関する検討会の委員は建築設計関係、学識経験者、行政関係、消費者関係で構成された25名である。第1回目が3月8日に開催された以降4月26日までの間に4回開催され、各委員による意見発表が行われた。4月1日に三栖会長が委員の一人として意見書の提出と意見陳述を行った。5月26日からはテーマ別意見交換が行われ、同日は、構造適合性判定の意見交換が行われたが、同テーマに関して4委員の共同追加意見を提案した。今後の予定は、6月11日(建築確認審査にかかる法定期間、厳罰化の意見交換)、6月16日(その他の建築基準法関連の意見交換)、6月30日(構造適合性判定他の意見交換)となっている。7月以降にまとめが行われる予定である。また、検討会とは別に建築設計界の意見を共通化できるものについて

は共通化していくため、建築設計4会で委員等による意見交換会を5月10日に実施しており、5月26日の共同追加意見はそれを踏まえて行ったものであり、今後も必要な意見交換をして、必要に応じ連携していくこととしている。

2) 平成22・23年度役員候補者について

平成22・23年度役員候補者について資料9によって専務理事より報告がなされた。

3) 住宅金融支援機構適合証明業務に係る適合証明技術者等の処分について

事務局より、資料10によって次の趣旨の報告がなされた。

平成22年5月14日に開催された登録制度運営委員会で、適合証明技術者大和成行及び当該適合証明技術者が所属する有限会社聖和建築事務所(開設者 多田 貢)に対し、登録規程に基づき処分を行った。処分内容は以下のとおりである。

・処分理由については、適合証明技術者・大和成行は、一戸建て住宅(一戸、所在地:滋賀県大津市)の適合証明業務に関して、現地調査において住宅が未完成であることを確認していないながら、再度の現地調査をせず、技術基準への適合性を確認しないまま適合証明書を発行した。結果として、発行された適合証明書に基づき、未完成の一戸建て住宅に対して独立行政法人住宅金融支援機構が資金実行するに至り、同機構に損害を生じさせた。このことは、登録規程第11条第1項第二号の「不適正な業務」及び同条同項第六号の「住宅金融支援機構に損害を与える行為を行った」ことに該当する。

・大和成行に対する処分は、適合証明技術者の登録を平成22年5月18日付けで取消す。平成22年5月18日より5年間の再登録を禁止する。

・有限会社聖和建築事務所(開設者 多田 貢)に対する処分は、適合証明業務登録建築士事務所の登録を平成22年5月18日付けで取消す。建築士事務所の開設者に対して平成22年5月18日より5年間の再登録を禁止する。

4) 新医療保険の団体扱いから個人扱いの変更について

事務局より、資料11によって次の趣旨の報告がなされた。

新医療保険の団体扱いは被保険者が20名以上であることが条

件となっているが、平成22年3月末現在で18名となったため保険契約者は5月31日に団体契約が解除され個人扱い契約となる。このことにより概ね3%程度保険料が高くなる。団体扱い解除の事務連絡は6月1日以降に日事連より保険契約者18名に連絡するが、解除後の保険契約者の事務的な処理はAIGエッジ生命が行う。

5) 会員・構成員異動報告

平成22年2月末日から平成22年4月末の会員及び構成員数等を次の通り報告した。単位会別構成員数等は資料12の通り。

平成22年2月28日現在

正会員46団体、構成員14, 913事務所、賛助会員4社

平成22年3月31日現在

正会員46団体、構成員14, 877事務所、賛助会員4社

平成22年4月30日現在

正会員46団体、構成員14, 853事務所、賛助会員4社

<配付資料>

資料1: 平成22年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項(案)

資料2: 平成22年度「第35回建築士事務所全国大会」
(東京開催)実施要項(案)

資料3: 法律顧問契約について

資料4: 日事連業務支援サービスのこれまでの経過概要及び業務支援サービスの終了について

資料5: 平成22年度・理事会より常任理事会に委任する事項案

資料6-1: 第54回通常総会議案書(平成21年度決算総会)

資料6-2: 平成21年度事業報告・収支決算説明書

資料7: 第54回通常総会及び第110回建築士事務所協会全国会長会議等の日程と運営について

資料8: 建築基準法の見直しに関する検討会について

資料9: 平成22・23年度同一業界内役員候補者

資料10: 独立行政法人住宅金融支援機構適合証明業務に係る適合証明技術者及び適合証明業務登録建築士事務所の登録の取消しと再登録禁止の処分通知

資料11: 「日事連・新医療保険」の団体扱いから個人扱いの変更について

■第48回 建築設計制度等対応特別委員会 議事録

日 時 平成22年4月28日(水) 10:00～12:00
会 場 日事連会議室
出席者 委 員 長 三栖 邦博 副委員長 岡本 賢
委 員 小林 志朗、榊原 信一、佐々木宏幸、
望月 淳一、高津 充良
事 務 局: 北野常務理事、恩田事務局長、
鈴木業務課長、今泉業務係
(欠 席 者 佐野 吉彦)

<配付資料>

第47回建築設計制度等対応特別委員会議事録(案)

資料1-1 建築の質の向上に関する検討-第8回コンソーシアム会議
(3/18)関係資料

資料1-1' 建築の質の向上に関する検討(最終報告書)

資料1-2 報告会(4/16)の配付資料

資料2-1 建築基準法等見直し検討会議(第2回4/1) 関係資料

資料2-2 建築基準法等見直し検討会議(第3回4/15) 関係資料

資料2-3 建築基準法等見直し検討会議(第4回4/26) 関係資料

資料3 建築4団体の意見一覧
(建築基準法の見直しに関する検討会)

資料4 建築確認手続き等の運用改善に係る説明会関係資料

参考 建築の質の向上に関する検討 報告書

1. 建築の質の向上に関する検討-第9回コンソーシアム会議(3/18)及びとりまとめ調査報告会(4/16)の報告について
高津委員より、第9回コンソーシアム会議(3/18)及びとりまとめ調査報告会(4/16)について、資料1-1、資料1-1'、資料2に基づき概要が報告された。
平成21年度建築基準整備促進補助金事業に係る「報告書」について、①全国会長会議(3/30)で配付するとともに各単位会へ配付し、②ホームページにおいてダウンロードできるようにするなどの報告があった。

○本会会誌「ガイ」に報告書の内容の記事を載せることとなり、
2010-7 日事連会務月報

岡本副委員長が原稿を作成することとした。

2. 建築基準法等見直し検討会議-第2回(4/1)・第3回(4/15)・第4回(4/26)の報告及び今後の対応について

高津委員より、第2回(4/1)・第3回(4/15)・第4回(4/26)に開催された「建築基準法等見直し検討会議」における各委員の意見について資料2に基づき報告がなされた。

- 委員長(建築基準法等見直し検討会議)より、「発注者が建設後も所有・管理する建築物」と「分譲して転売する建築物」について行政の対応を変えたほうが良いのではという意見が多数出ているため、①行政として対応できるのかどうか②そういう手立てがありうるかを次回国交省から何らかの意見を示していただきたい旨要望した。

- 建築基準法等見直し検討会議-第5回(5/26)に向けて、建築4会で意見を持ち合わせるための打合せ会を行うこととなった。

3. 建築確認手続き等の運用改善に係る説明会について
4/16建築関係団体等を集めた「建築確認手続き等の運用改善に係る説明会」が国交省で行われ、事務局より当日の資料を提出し、4月中旬から5月末までに開催される全国の講習会の全体スケジュール等について報告を行った。

4. その他
○昨年度、業務報酬基準の適正活用に係わる調査委員会((財)建築技術教育普及センターが事務局)において、業務報酬基準の適正活用について検討を行ってきたが、今年度、同調査委員会を継続設置し本日夕刻に第1回目が行われる旨、佐々木委員より報告がなされた。第1回目で検討内容を確認する予定だが、5年後を視野に入れて業務報酬基準の見直しを行うことについての内容を議論すると思われる。メンバー構成は、告示第15号の検討にあたったWG委員6名(任期1年)で検討にあたる。

- 次回委員会日程
委員会開催以後に日程を調整した結果、平成22年6月3日(木)10:00～12:00(日事連会議室)に開催することとした。

以上

■第49回 建築設計制度等対応特別委員会 議事録

日 時 平成22年6月3日(木) 10:00～12:00

会 場 日事連会議室

出席者 委員長 三栖 邦博

委員 小林 志朗、榊原 信一、佐々木宏幸、
佐野 吉彦、望月 淳一、高津 充良

事務局: 北野常務理事、恩田事務局長、吉田調査役、
鈴木業務課長、今泉業務係

(欠席者 副委員長 岡本 賢)

〈配付資料〉

第48回建築設計制度等対応特別委員会議事録(案)

資料1 建築基準法等見直し検討会議(第5回 5/26) 関係資料

資料2 (仮称)業務量報告・検討WG 準備会関係資料

資料3 (仮称)業務量報告・検討WGの委員の推薦について

1. 建築基準法等見直し検討会議-第5回(5/26)の報告及び今後の対応について

高津委員より、第5回(5/26)に開催された「建築基準法等見直し検討会議」における各委員の追加意見について資料1に基づき報告がなされ、日事連としては、建築4会の打合せ会(5/10)において集約した意見を連名で提出した旨、説明された。

2. 業務報酬基準の適正活用検討研究会の報告及び今後の対応について

昨年度、業務報酬基準の適正活用に係わる調査委員会((財)建築技術教育普及センターが事務局)において、業務報酬基準の適正活用について検討を行ってきたが、5/18に「業務報酬基準の適正活用検討研究会(仮称)業務量調査・検討WG準備会」が行われ、今年度引き続きWGを設置して調査を行っていくことについて佐々木委員より、資料2・資料3に基づき報告がなされた。

3. その他

○次回委員会日程

6/17総会での日事連役員改選後、委員会の委員編成も見直されるため、当委員会の委員編成も必要に応じて見直し、再編成後8月下旬以降に日程調整をして開催することとした。

以上

■第6回景観・まちづくり特別委員会記録

日 時 平成22年5月17日(月)14:00～16:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・横須賀満夫、副委員長・福島賢哉、

委員・高橋敏彦、中村清隆、浅野正敏、川島啓道、
平山正義、入口嘉憲

〈配付資料〉

資料1:平成21年度事業報告

資料2:第1回景観形成・まちづくり推進協議会WG資料

資料3:平成22年度担い手事業支援団体への専門家派遣
の対応について

資料4:単位会へ景観・まちづくり活動状況等調査依頼について
議 事

1. 平成21年度事業報告について

事務局より資料1により平成21年度事業報告を行い、了承された。

2. 4月20日開催 第1回「建築等を通じた景観・まちづくり推進協議会」WG報告

事務局より平成22年度よりWG委員を高津専務理事から浅野委員に変更した旨の報告があった後、福島副委員長及び浅野委員より、平成22年度第1回「建築等を通じた景観・まちづくり推進協議会」WGで、専門家派遣制度のあり方について、協議会の取り組みについて等を協議した旨の報告が資料2によりなされた。

専門家派遣のあり方については、①事務局窓口の一本化、②次世代まちづくり担い手として学生、研究者等の育成、③地方公共団体にWGで都市計画系の実務技術者の育成、について協議が行われた。

また、平成22年度の専門家派遣については、基本的に建築5会から専門家を推薦することとし、6月末から7月初旬開催のWGで検討が行われる予定となっている。

3. 平成22年度担い手事業支援団体への専門家派遣の対応について

平成22年度担い手事業支援団体への専門家派遣の対応については、当委員会委員で対応するとともに、派遣要請の状況によ

り各委員が適任者であると推薦する会員を追加し対応することにしており、支援団体及び派遣希望専門家が決定した段階で各委員に検討をお願いすることとした。

4. 単位会へ景観・まちづくり活動状況等調査依頼の実施について

資料4により、単位会の景観・まちづくり活動状況の把握及び景観・まちづくりに関する専門家の人材確保を図ることを目的として、単位会に対し「景観・まちづくり活動状況等調査」を実施することについて検討し、実施を決定した。

調査項目は①景観整備機構の認定の有無、②単位会での景観・まちづくり活動関連委員会 設置の有無、③単位会(支部も含む)における景観・まちづくり活動実施の有無、④地域の景観・まちづくり活動に積極的に取り組んでいる会員紹介の4項目とする。

スケジュールとしては次回委員会で調査票をまとめ、単位会へアンケート調査を実施し、11月下旬頃に単位会へ調査報告を予定している。

調査項目「④地域の景観・まちづくり活動に積極的に取り組んでいる会員の紹介」については、得意分野が把握できる調査にする必要があるため、ジャンル分けの項目について各委員より事前に提案してもらい、次回委員会で最終的な調査票を決定することとした。

次回委員会 平成22年6月30日(水)14:00~16:00

■第8回総務・財務委員会議事概要

日時 平成22年5月18日(火)15:00~17:05

会場 日事連会議室

出席者 委員長 山田美光 副委員長 原田照行

委員 佐藤 誠、岡本 賢、山田清治、高橋祥治、大旗 健、井上精二

担当副会長 本澤宗夫

事務局 北野常務理事、恩田、前田、松谷

1. 議事

(1) 第54回通常総会議案について

1) 平成21年度事業報告案について

2010-7 日事連会務月報

事務局より総会の第1号議案に該当する平成21年度事業報告案について、資料1及び資料2の該当項目の内容について概要説明がなされた。

総務・財務に関する事業報告としては以下の趣旨の説明がなされた。

- ①平成21年度末の会員・構成員数は46団体で14,877事務所であり、前年度末から構成員数は55事務所増となった。
- ②平成22・23年度役員候補者の推薦手順と選任方法について、平成19年11月の全国会長会議で決定した内容を基に検討、作成を行った。
- ③従来の定款施行細則に記載されている「構成員」の定義の整備及び特別委員会、専門委員会の委員には専門的な知識と経験を有している人材を幅広く活用できる委員会組織の整備を図ることを目的として、定款施行細則を一部変更した。
- ④平成21年度に指定事務所登録機関に指定を受けた単位会は、北海道会、青森会、秋田会、茨城会、群馬会、千葉会、富山会、石川会、三重会、滋賀会、兵庫会、福岡会、長崎会、熊本会、宮崎会の15単位会であり、これまで28単位会が指定を受けた。
- ⑤第34回建築士事務所全国大会(愛媛大会)は、大会テーマを「建築に夢、地球に愛」とし、10月9日に記念講演、パネディスカッション、大会式典を行った。単位会参加人数は1,623名であった。
- ⑥平成21年度年次功労者表彰は、単位会推薦33名の表彰を行った。
- ⑦平成21年度の日事連建築賞は、183点が単位会へ応募され、単位会での第1次審査を経て、32単位会から日事連へ一般建築部門31点、小規模建築部門28点の合計59点の応募がなされた。そのうち、国土交通大臣賞1点、日事連会長賞1点、優秀賞7点(一般建築部門4点、小規模建築部門3点)、奨励賞9点(一般建築部門5点、小規模建築部門4点)の受賞作品を決めた。
- ⑧本会の3会計のうち、適合証明業務登録機関特別会計は、適合証明技術者の登録数の減少により登録料収入が減り、今後、適合証明技術者が現状の登録数(7,185名)及び経費負担率(22%)で推移した場合、平成24年度には財政安定積立預金が無くなり、登録制度の存続が困難な状況である。そのため、「住宅金融

支援機構適合証明業務登録制度運営委員会」において、登録料の値上げを行わないで、本登録制度が今後も維持、存続が可能となるよう、適合証明業務登録機関特別会計における支出項目のうち平成9年から見直されていない事務所費、人件費及び登録窓口事務費の負担額の見直しについて提案がなされ、経費負担率の見直し等検討を行った。

⑨労働基準法等の法律改正に則したものにするため、就業規程を一部改正した。

⑩平成24年度に本会の創立50周年を迎えるにあたり、過去の周年事業の開催時期、会場、担当委員会、事業内容及び経費等の確認を行った。

2) 平成21年度収支決算案について

事務局より第2号議案に該当する平成21年度収支決算案について、資料1及び資料2の該当項目の内容について次の趣旨の説明がなされた。

一般会計の事業活動収入は約3億3,198万円、事業活動支出は約3億4,392万円、予備費支出は発生せず、当期収支差額は約1,193万円となり、前期繰越収支差額を加えて次期繰越収支差額は約5,873万円となった。

福利厚生特別会計の事業活動収入は約1,233万円、事業活動支出は約1,223万円で当期収支差額は約10万円となり、前期繰越収支差額を加えて次期繰越収支差額は約253万円となった。

適合証明業務登録機関特別会計の事業活動収入は約4,294万円、事業活動支出は約3,960万円となり、当期収支差額は約334万円となり、前期繰越収支差額を加えて次期繰越収支差額は約572万円となった。

委員から、当期収支差額が赤字の予算建てはいかがなものか、また、旧公益法人会計基準の収支計算書のように、前期繰越収支差額を収入の部に入れた方が分かりやすいのではないかと意見が出されたが、事務局からは新公益法人会計基準に則って処理している。しかし、次の予算作成の際にはそのような処理も可能か公認会計士等にも相談し、検討する旨回答がなされた。

3) 任期満了に伴う役員改選について

事務局より任期満了に伴う役員改選の件について、資料1の該当項目について以下の説明がなされた。

平成22・23年度の役員選任数について、理事は同一業界内理事17名、同一業界外理事17名とし、監事は同一業界内監事3名とする。1)から3)の総会議案について協議の結果、全ての原案を了承し、常任理事会に提案することとした。

(2)第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項について事務局より、全国大会実行特別委員会で検討した第35回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施要項(案)について資料3によって、次の説明がなされた。

- ・大会テーマ「建築士事務所法の制定を目指して」
 - ・開催日は平成22年10月1日(金)とし、会場は帝国ホテルとする。
 - ・大会行事としてシンポジウム、大会式典、記念パーティ、日事連建築賞受賞作品展示を予定している。
 - ・参加費は1名あたり12,000円(大会参加費及び記念パーティ参加費込み)とし、参加者は800名を想定している。但し、日事連建築賞及び功労者表彰受賞者、日事連OBの会員は別枠とする。
 - ・収支予算は大会参加費と大会運営費で2,060万円とする。
- 協議の結果、資料3のとおり常任理事会に提案することとした。

(3)第54回通常総会等の日程及び運営について

第54回通常総会及び第110回建築士事務所協会全国会長会議等の日程と運営について資料4により事務局より説明がなされ、全国会長会議での平成21年度事業報告案についての説明は、常置委員会委員長より行うことを確認した。

(4)法律顧問契約について

常務理事より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。
住宅金融支援機構適合証明技術者登録制度の適合証明技術者の不誠実、不適正な行為による登録取消の処分に関して、登録機関として登録規程の解釈について法律専門家の見解を要することが発生していること、また、法定団体としての本連合会は、苦情解決業務への取り組みとして、常時、法律的相談に協力してもらえ体制が必要であること等のため、日事連の理事で

法律の専門家である秋野卓生氏が代表社員弁護士である弁護士法人匠総合法律事務所と日事連との間で法律顧問契約を締結し、常時法的相談に乗ってもらえる体制を整えたい。法律顧問契約等の概要については資料5のとおりであるが、日事連理事職にある者が日事連の顧問弁護士に就任することは、利益相反行為に該当するのではないかとの疑問に対しては、秋野弁護士より日事連の顧問弁護士に就任すること自体は、利益相反行為に該当しない旨の見解が出されている。

委員から、第三者の立場にある法律専門家の意見を聞くべきではないかとの指摘があり、そのように対応する旨、常務理事より回答がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(5) 新医療保険の団体扱いから個人扱いの変更について

事務局より、資料6によって次の趣旨の報告がなされた。

新医療保険は、被保険者が20名以上であることが団体契約の条件となっているが、平成22年3月末現在で18名となったため、5月31日に団体契約が解除され、保険契約者は保険会社との個人契約となる。団体契約から個人契約になることにより、概ね3%程度保険料が高くなる。団体契約扱い解除の事務連絡は6月1日以降に日事連より保険契約者18名に行うが、保険契約者との事務的な処理等はAIGエジソン生命が行う。

(配付資料)

資料1: 第54回通常総会議案書(案)

資料2: 平成21年度事業報告・収支決算説明書

資料3: 平成22年度第35回建築士事務所全国大会(東京開催)
実施要項(案)

資料4: 第54回通常総会及び第110回建築士事務所協会全国会長
会議の日程と運営について

資料5: 法律顧問契約について

資料6: 「日事連・新医療保険」の団体扱いから個人扱いの変更
について

■第7回指導運営委員会 議事概要

日 時 平成22年5月11日(火) 13:30~15:35

2010-7 日事連会務月報

会 場 日事連会議室

出席者 委員長: 髭右近外嘉 副委員長: 上原伸一
委 員: 佐藤眞彦、飯窪功児、西川英治、森口勝茂、
山上紀麿、中野満

担当副会長: 鈴木誠一

事務局: 高津、北野、恩田、吉田、鈴木、野出

< 提出資料 >

資料1 平成21年度 指導運営に関する事業報告(案)

資料2 平成21年度下半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)

参考資料 苦情の解決業務の規程等¹⁾等関係資料

参考資料 苦情の解決業務の参考事例集

議事1. 平成21年度 指導運営に関する事業報告(案)について

資料1の平成21年度指導運営に関する事業報告(案)に基づき事務局から報告がなされ、同報告内容に対して意見があれば本会事務局まで連絡していただくこととした。

議事2. 平成21年度下半期 苦情の解決業務実施報告書

(個別レポート)について

資料2の平成21年度下半期の苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)に基づき事務局から説明がなされた。以下のような意見が出された。

・苦情の解決をもって終了とするので、解決していない案件は個別レポートを提出しないようにしてもらいべき。

・苦情(トラブル)の概要がわかりづらい。申出人が言っていることを全て記述して欲しい。

・苦情(トラブル)の概要の欄に、契約の形態の欄を追加したらどうか。

・福島会の案件については、委員長から福島会の考え方を確認してもらい、必要であれば個別レポートを訂正してもらい。

個別レポートの修正については、6月10日(木)までに各ブロックに所属する委員が当該ブロックの単位会分の修正を担当することとした。

なお、個別レポートをまとめるうえで詳細の内容、不明点等を単位会へ確認する必要がある場合は、委員が直接単位会へ聞くこととした。

【個別レポートの修正の担当者一覧(敬称略)】

- ・岩手会、宮城会、福島会(北海道・東北ブロック)
..... 藤真彦、鈴木誠一
- ・茨城会、埼玉会、神奈川会(関東甲信越ブロック)
..... 原伸一、飯窪功児
- ・富山会、静岡会、愛知会(東海北陸ブロック)
..... 髭右近外嘉、西川英治
- ・大阪会(近畿ブロック)..... 森口勝茂
- ・島根会、徳島会(中四国ブロック)..... 山上紀麿
- ・沖縄会(九州・沖縄ブロック)..... 中野満

議事3. その他

委員長から、次期の指導運営委員会への以下のような申し送り事項があった。

- ・参考事例集の作成を続けてほしい。
 - ・ブロック協議会等で単位会の指導委員を対象とした研修活動をしてほしい。
- その他、法改正、政研の動向および神奈川会会員の適合証明技術者の不適正行為があった件等についての報告があった。

■ 主な行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成22年

7月 21日 日事政研役員会、通常理事会

27日 業務報酬基準WG

8月 8日 日事連建築賞選考委員会

■6月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成22年6月1日～6月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	624		5,307	11.8	215	+ 1	34.5
青 森	165	+ 4	1,166	14.2	30		18.2
岩 手	253	- 2	1,238	20.4	58	+ 1	22.9
宮 城	281		2,516	11.2	53		18.9
秋 田	173		1,372	12.6	43		24.9
山 形	191		1,535	12.4	47		24.6
福 島	199	+ 4	1,972	10.1	48		24.1
茨 城	501		2,687	18.6	135	+ 2	26.9
栃 木	173		1,706	10.1	90		52.0
群 馬	175		2,203	7.9	91		52.0
埼 玉	575		5,990	9.6	104	+ 1	18.1
千 葉	413	+ 6	4,248	9.7	97	+ 2	23.5
東 京	1,399		17,783	7.9	354	+ 2	25.3
神奈川	787	- 2	7,093	11.1	151	+ 1	19.2
新 潟	280		2,827	9.9	103		36.8
長 野	516		2,690	19.2	115		22.3
山 梨	112		1,008	11.1	12		10.7
富 山	291		1,498	19.4	54		18.6
石 川	262		1,345	19.5	51		19.5
福 井	273		1,158	23.6	59		21.6
静 岡	572		3,834	14.9	134	+ 1	23.4
愛 知	612		5,849	10.5	130		21.2
三 重	180		1,596	11.3	64	+ 1	35.6
滋 賀	200		1,413	14.2	37		18.5
京 都	270		2,546	10.6	79	+ 1	29.3
大 阪	1,005		7,489	13.4	173	+ 1	17.2
兵 庫	503		4,388	11.5	123	+ 2	24.5
奈 良	120		1,135	10.6	21		17.5
和歌山	118		892	13.2	26		22.0
鳥 取	74		609	12.2	43	+ 1	58.1
島 根	151		845	17.9	64	+ 1	42.4
岡 山	450		1,807	24.9	57		12.7
広 島	384		2,852	13.5	114		29.7
山 口	116		1,500	7.7	36		31.0
徳 島	101	- 3	1,110	9.1	13		12.9
香 川	101		1,424	7.1	16		15.8
愛 媛	126		1,456	8.7	24	+ 1	19.0
高 知	148		842	17.6	16		10.8
福 岡	511	+ 2	4,808	10.6	134		26.2
佐 賀	171		731	23.4	28		16.4
長 崎	238	+ 4	1,057	22.5	41		17.2
熊 本	227		1,733	13.1	79		34.8
大 分	202	- 1	1,213	16.7	35		17.3
宮 崎	135		1,395	9.7	66		48.9
鹿 児 島	320		1,521	21.0	76	+ 1	23.8
沖 縄	186		1,417	13.1	44		23.7
計	14,864	+ 12	122,804	12.1	3,583	+ 20	24.1

※建築士事務所登録数は平成21年9月末日現在の数字である。